

事務局の概要

1 区議会事務局組織（18名）



2 分掌事務

庶務係

- (1) 公印の管守に関する事。
- (2) 局の人事および給与に関する事。
- (3) 局の予算、決算および経理に関する事。
- (4) 議員の議員報酬および費用弁償に関する事。
- (5) 議員の共済会に関する事。
- (6) 儀式、交際および接遇に関する事。
- (7) 議場および委員会室の管理に関する事。
- (8) 他の係に属しない事。

議事係

- (1) 本会議に関する事。
- (2) 委員会に関する事。
- (3) 会議記録の調整その他議決事項の処理に関する事。
- (4) 請願および陳情に関する事。
- (5) その他会議に関する事。

調査係

- (1) 関係法規の調査、研究に関する事。
- (2) 資料および情報の収集、編集および交換に関する事。
- (3) 議会広報に関する事。
- (4) 議会図書室に関する事。
- (5) その他調査に関する事。